

「宮崎市企業誘致戦略プラン調査業務」公募型プロポーザルに関する質問への回答

令和6年4月26日現在

No.	質問事項	回答	回答日
1	アンケート調査の実施にあたって、同封物として『宮崎市企業立地ガイド(製造業等用/情報サービス業等用)』を市よりご提供いただくことは可能でしょうか。	・アンケート調査は基本的にWEBメールやシステムによる実施を想定しています。当該システムは宮崎市が運用している回答フォームを活用する予定です。宮崎市企業立地ガイドのデータ提供は可能です。	4月26日
2	評価項目にある「人員・組織体制」や「スケジュールの妥当性」「見積金額の妥当性」に関しては、企画提案書とは別に提出が求められている見積書、業務実施体制表、工程表の内容をもって評価・採点されると考えてよろしいでしょうか。あるいは、これらの内容も企画提案書の中に再掲すべきでしょうか。	・お見込のとおりです。見積書、業務実施体制表、工程表の内容を企画提案書で説明するかは提案者の判断となります。	4月26日
3	仕様書の「3 業務の内容」の「(5) 宮崎市の産業用地の需要分析」に「本市が行う適地調査の内容」とありますが、これは本調査業務と同時期に実施される調査でしょうか。	・「本市が行う適地調査」とは、現在、企業立地推進課が発注している「宮崎市工業団地適地調査業務委託」です。工期は令和5年12月27日から令和6年9月30日までです。	4月26日
4	アンケート調査の発送地域として「③本市の誘致対象業種である全国の企業」とありますが、ここでの「誘致対象業種」とは、同じく仕様書のアンケート調査の中に示されている「①製造業」「②物流業」「③本市の情報通信業・成長が見込まれる業種」と同一と考えてよろしいでしょうか。	・お見込のとおりです。特に製造業は範囲が広いため、現状分析をしたのちに、製造業の範囲をどこまで絞るか検討することになると考えています。	4月26日